

自動消火器の給付要件について

1. 現行の対象者

- ・70歳以上かつ所得税が非課税のひとり暮らし高齢者台帳登録者。

2. 改正により給付要件に追加する事例

次の(1)、(2)の要件を満たすこと

(1) 申請者要件

申請者が70歳以上かつ所得税非課税であり、次のいずれかに該当すること。

- ① 要介護1以上の認定を受けている。
- ② 有効な要介護認定の主治医意見書において、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡb以上である。

(2) 世帯要件

・世帯員全員が所得税非課税であり、世帯員全員が次のいずれかに該当すること。

- ① 要介護1以上の認定を受けている。
- ② 有効な要介護認定の主治医意見書において、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡb以上である。
- ③ 身体障害者手帳2級以上である。
- ④ 療育手帳A判定である。

3. 申請方法

- ・現行の対象者についてはこれまで同様に本人より申請を受け付ける。

・改正により給付要件に追加する者は、調理をしているか等日常生活状況を地域包括支援センターにアセスメントをしてもらい申請を受け付ける。

(時期は令和元年10月～11月頃を予定)